

楽[®]天



長期増分費用方式に基づく接続料の 平成28年度以降の算定の在り方について

平成27年3月18日

フュージョン・コミュニケーションズ株式会社

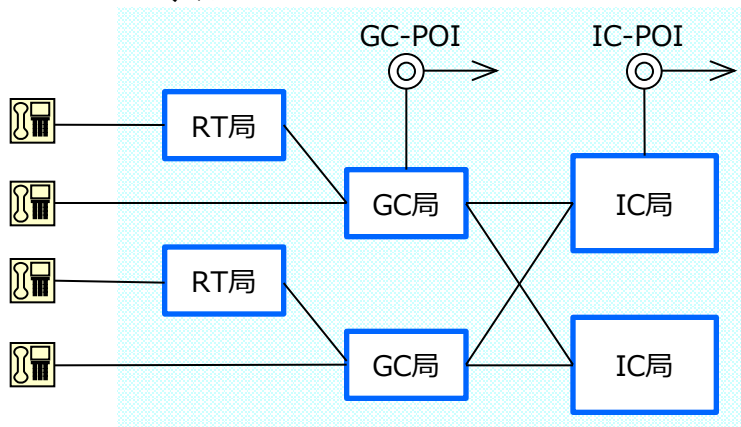
① 長期増分費用方式の適用について

- ・引き続き長期増分費用方式を適用することが適当であるか。
 - ・競争から30年経過して、IP網に移行しつつあるが、独占的な地域通信網の非効率性は残存しているか。残存しているとすれば、どのような所が非効率であると考えられるか。
- ・長期増分費用方式(以下、LRIC方式といいます。)は、客観性、透明性に優れ、現時点で最も低廉で最も効率的な設備と技術で構築されたLRICモデルにより算定されるもので、NTT東西へのコスト削減インセンティブ、競争環境を維持していく上で重要な役割を果たしてきました。
今後と同様、引き続き適用していくべきと考えます。
- ・実際費用がLRIC費用を上回っていることから、独占的な地域通信網において、一定程度の非効率性の存在が窺われますが、
どのような所に非効率があるかは、他事業者にて確認することは困難と考えます。

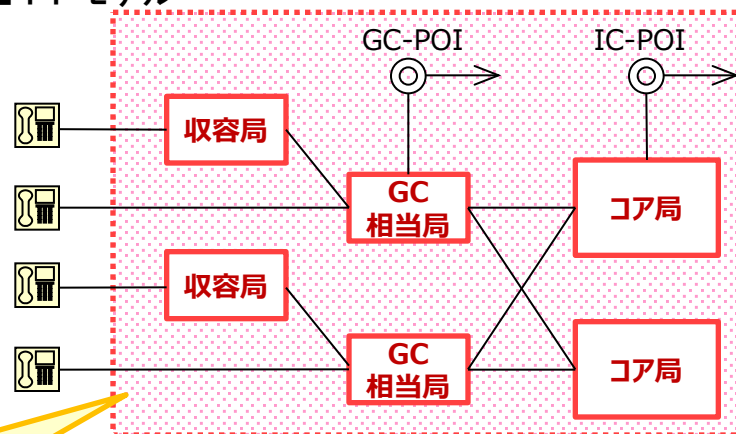
② 長期増分費用方式の適用に当たって用いるモデルについて

- ・長期増分費用方式を適用する場合、IPモデルと改良モデルのどちらを用いることが適当であるか。
- ・LRICモデルの基本的事項、「現時点で利用可能な最も低廉で最も効率的な設備と技術で構築されたモデル」、「諸外国におけるモデルとの整合性を可能な限り考慮」に対して、改良モデルよりも一層適合するものと考えられますので、IPモデルを適用すべきです。
 加えて、改良モデルにおける見直し項目を可能な限り、IPモデルにも反映すべきと考えます。

■ PSTNモデル



■ IPモデル



局内の設備を、最も低廉で最も効率的なIP設備とする

・IPモデルを適用する場合、以下の課題について、どのように考えるべきか。

- ①0AB～J-IP電話相当の音声品質確保に係る考え方
(ケースAとケースBのうち、適切と考えるモデルとその理由)
- ②IPモデルで算定できないアンバンドル機能の扱い
(中継伝送専用機能を実績原価方式とすることが適当であるか)

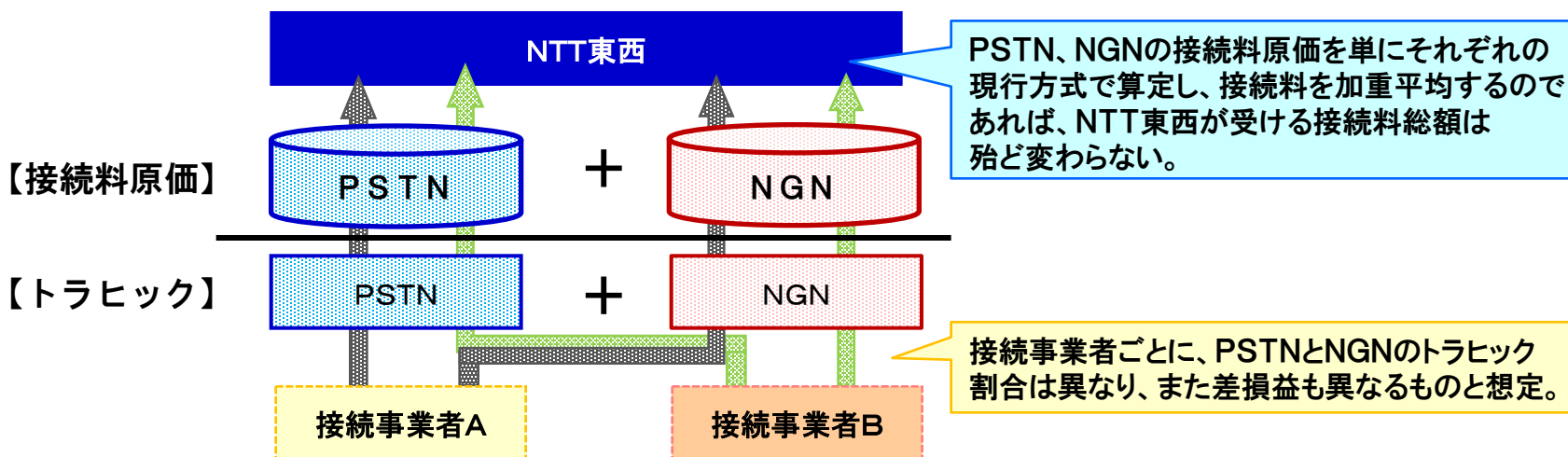
・IPモデルを適用する場合、次のとおり考えます。

- ①0AB～J-IP電話相当の音声品質確保に係る考え方
試算結果では、ケースBの接続料原価は現行モデルを上回っており、「最も低廉で最も効率的な設備と技術」といった観点から、ケースBは不適當。
ケースAが適當と考えます。
ケースAでは、同時接続制限機能のコストが算定されていませんが、類似設備に具備する同機能のコスト比率を参考に、コスト算定していくことも考えられます。
- ②IPモデルで算定できないアンバンドル機能の扱い
IPモデルでは中継伝送専用機能を算定することはできませんが、最も低廉で最も効率的でなくとも、他に手段がなければ、実績原価方式にもとづく算定が適當と考えます。

③ NGN接続料との接続料について

- ・「加重平均方式」について、PSTN接続料を実際費用方式により算定することで、接続事業者においてどのような不都合が生じるか。
- ・「加重平均方式」の導入により、PSTNに係る接続料が低廉化する一方、NGN接続料が上昇する可能性があることについて、どのように考えるか。また、接続事業者や利用者に対してどのような影響が考えられるか。

- ・**実際費用方式へ変更することは、LRICモデルにある客観性、効率性等を失うことに加えて、NTT東西へのコスト削減インセンティブ低下に繋がり、**適当ではない**と考えます。**
- ・**加重平均方式の導入は、PSTNマイグレーションを見据えて、PSTNとNGNそれぞれの電話サービスを1つのサービスと捉えれば変更する意義は考えられますが、下図のような問題点も考えられ、**慎重に検討を行っていく必要がある**と考えます。**



2. NTSコスト(き線点RT-GC間伝送路コスト)の扱いについて
 当分の間の措置として接続料原価に算入されている「き線点RT-GC間伝送路コスト」について、ユニバーサルサービス制度との関係を踏まえ、どのように考えるべきか。

- ・ き線点RT-GC間伝送路コストを含め、すべてのNTSコストは**基本料原価で負担すべき**です。ユニバーサルサービス料の低廉傾向を念頭に、算入方法を検討していくべきと考えます。

3. 入力値(通信量等)の扱いについて

- ・ 接続料算定に用いる通信量をどのように考えるべきか。
 (現在、「前年度下期と当年度上期の予測通信量」(9ヶ月先予測)を適用)
- ・ その他の入力値の扱いについて見直す点はあるか。

- ・ 適用年度上期の予測値と実績値との間における乖離は大きくないと評価されており、また安定性の観点から、「前年度下期と当年度上期の予測通信料」を継続していくことが適当と考えます。

4. 東西均一接続料の扱いについて

東西均一接続料を継続すべきか、又は、東西別接続料とすべきか。

- ・接続料は事業者ごとに設定されるものなので、**原則的には東西別にすべきと**考えます。

平成24年答申では、IP電話サービス利用がある程度拡大した段階において、改めて検討を行う必要があると取り纏めており、その後に0ABJ-IP電話の契約数が、NTT東西の加入電話の契約数を上回っておりますので、改めて東西別の是非について検討が必要と考えます。

5. 新たな算定方式の適用期間について

次期接続料算定方式の適用期間は何年間とすべきか。

- ・PSTNマイグレーション(IP網への移行)の進展状況や接続料水準の推移に応じて、より適切な算定方式を速やかに適用できるよう、適用期間を3年間から短縮できる柔軟性が必要になってくるものと考えます。

6. その他検討すべき事項

PSTNの需要減やNGNへの移行など環境が変わる中、上記以外に今後検討すべき接続料算定方式に関する提案はあるか。

- ・今後更なるNGNへの移行進展が予期され、接続料算定方式の抜本的な見直しが必要になると考えます。
競争環境を維持していくためにも、諸外国の接続料算定方式も対象範囲に含め(ビル&キープ、pureLRIC等)、検討を行っていく必要があるものと考えます。